

令和 8 年度 第 23 回 大学院セミナー

令和 8 年 7 月 15 日

分 野 名 Area of Research (責任者名)(内線)	保健科学分野 責任者名(大西眞由美) 内線(7943)
演 題 Title	支援対象者が犯罪を起こした場合の対応 —個人情報保護の観点からの警察・司法への情報提供の是非—
講 師 等 Presenter	曾場尾 雅宏 先生 大村さくら法律事務所(弁護士)
概要 Abstract	障がい者福祉サービス事業所等の利用者が窃盗や傷害などの犯罪を起こした場合、事業所の管理者や職員が、その利用者について、警察官等から事情を聴かれることがある。 個人情報保護法27条は、法令に基づく場合等を除いて、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人情報を第三者に提供してはならないと規定する。利用者に関する情報は個人情報であることから、警察官等に利用者の個人情報を提供してよいのかが問題となる。 警察官に尋ねられたとき、答えなくてはならないと思ってしまう、安易に利用者の個人情報を提供すると、場合によって違法となり利用者から損害賠償請求されることもある。どのような場合に、どこまで利用者の個人情報を提供してよいのか、それはなぜかを解説する。
開 催 日 時 Date and Time	令和 8 年 8 月 18 日(火) 18:00 – 19:30
開 催 方 法 Online/Face to face	保健学科 2 階 大学院生室 2
備 考 Notes	参加希望の方は、事前に大西までご連絡ください。 連絡先: mohnishi@nagasaki-u.ac.jp

- ☒ 先端医療科学特論(基礎編)
- ☐ 先端新興感染症病態制御学特論
- ☒ 日本語(Japanese)
- ☒ 対面(Face to face)

- ☐ 先端医療科学特論(臨床編)
- ☐ 先端放射線医療科学特論
- ☐ 英語(English)
- ☐ オンライン(Online)